

最近住所を変更した人の投票場所

届出内容		届出日	投票場所
大阪府外→高槻市	令和7年10月26日以前	高槻市	
	令和7年10月27日以後	前住所地 (※大阪府知事選挙は投票できません)	
大阪府内の他市町村→高槻市	令和7年10月26日以前	高槻市	
	令和7年10月27日以後	前住所地 (※前住所地で3ヶ月以上居住した人)	
高槻市→大阪府外 (※大阪府知事選挙は投票できません)	令和7年10月26日以前 に新住所地に転入届出	新住所地	
	令和7年10月27日以後 に新住所地に転入届出	高槻市 (※高槻市で3ヶ月以上居住した人)	
高槻市→大阪府内の他市町村	令和7年10月26日以前 に新住所地に転入届出	新住所地	
	令和7年10月27日以後 に新住所地に転入届出	高槻市 (※高槻市で3ヶ月以上居住した人)	
高槻市内で転居届 (高槻市内の引越し)	令和8年1月14日以前	引越し後の投票所	
	令和8年1月15日以後	引越し前の投票所	

※大阪府知事選挙を投票する際に、最寄りの市区町村の住民票を担当する窓口で発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」または、投票所で引き続き大阪府内に住所を有していることを申し出ることが必要です。

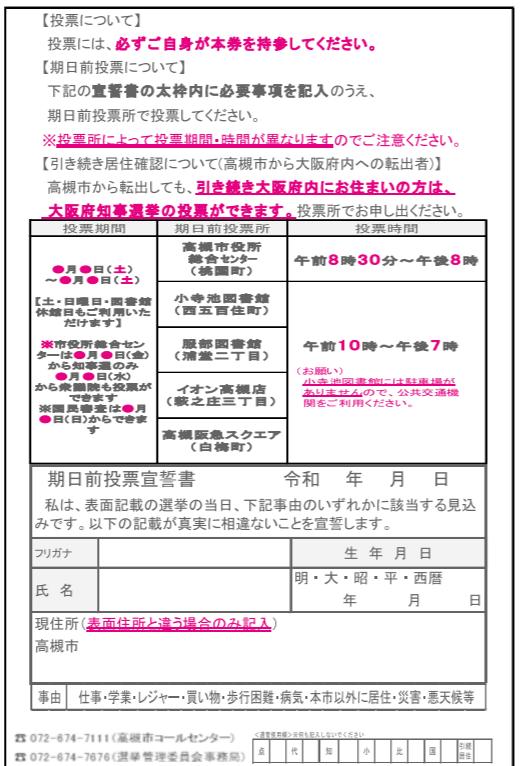
今回からの投票所入場整理券

今回から投票所入場整理券がハガキになります。投票の際には、ご自分の投票所入場整理券をご確認のうえ記載されている投票所へお越しください。

※「投票所入場整理券」をお持ちでない場合や届かなかった場合でも、高槻市の選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。



裏面サンプル



裏面サンプル

問合せ先

高槻市選挙管理委員会 ☎ 072-674-7676

大阪府選挙管理委員会 ☎ 06-6944-9118



★高槻市
Takatsuki City

選挙のお知らせ

令和7年度高槻市明るい選挙啓発ボスターコンクール
(川西中学校2年生)



第51回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 大阪府知事選挙

投票日

2月8日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票所入場整理券は、期日前投票日までの期間が短いため、お手元へのお届けに遅れが生じます。届いていなくても、選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。期日前投票所でお申し出ください。

投票できる人

今回の選挙で高槻市で投票できる人は、日本国籍を有し、次の要件をすべて満たす人です。

年齢

平成20年2月9日までに
生まれた人

住所

令和7年10月26日までに転入届出をした人で、引き続き高槻市内に住んでいる人

期日前投票

投票日に用事などで投票所へ行くことができない人は、事前に期日前投票所で投票することができます。

«投票所入場整理券がなくても選挙人名簿に登録があれば投票できます。»

期日前投票所	投票期間	投票時間	駐車場
市役所総合センター (桃園町2番1号)	1月31日(土) ～2月7日(土)	8:30～20:00	あり ※1時間無料
イオン高槻店 (萩之庄3丁目47番2号)			あり
小寺池図書館 (西五百住町1番1号)			なし
服部図書館 (浦堂2丁目15番1号)			あり ※台数少ない
高槻阪急スクエアパーキング館1階 駐輪場奥(白梅町4番1号)	10:00～19:00		あり

※ 期日前投票は午前中、土日、最終日において、投票所内が大変混雑します。
混雑を避けるため、余裕を持ってお越しください。

発行・編集：高槻市選挙管理委員会事務局

〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号

市コールセンター ☎ 072-674-7111

(平日：午前8時～午後7時 土日祝日：午前9時～午後5時)

高槻市選挙特設
ページ



投票所

※ 駐車スペースが限られますので、投票所への車でのご来場はご遠慮ください。

投票区	投票所				
1	高槻小学校	21	第四中学校	41	大冠北第2コミュニティセンター
2	松原幼稚園	22	阿武野小学校	42	西大冠コミュニティセンター
3	第六中学校	23	春日ふれあい文化センター	43	竹の内小学校
4	城内公民館	24	桜台小学校	44	柱本小学校
5	子育て総合支援センター	25	南大冠小学校	45	津之江小学校
6	住民会館まきたセンター	26	五領小学校	46	冠コミュニティセンター
7	土室小学校	27	五領中学校	47	北清水小学校
8	芥川小学校	28	三箇牧支所	48	真上公民館
9	芥川公民館	29	唐崎公民館	49	郡家小学校
10	川西小学校	30	富田小学校	50	寿栄コミュニティセンター
11	磐手公民館	31	総持寺団地集会所	51	赤大路小学校
12	古曽部町自治会館	32	富田支所	52	庄所コミュニティセンター
13	成合公民館	33	樺田支所	53	南平台小学校
14	川久保交流センター	34	第二中学校	54	芝谷中学校
15	清水小学校	35	日吉台小学校	55	日吉台公民館
16	原公民館	36	第九中学校	56	芝生幼稚園
17	萩谷公民館	37	淀の原町公民館	57	大冠小学校
18	如是公民館	38	柳川小学校	58	玉川牧田コミュニティセンター
19	第三中学校	39	玉川橋団地第2集会所	59	阿武山小学校
20	桜ヶ丘公民館	40	市役所総合センター	60	山手町公民館

選挙公報

選挙公報は投票日の2日前までに宅配業者が直接、各戸に配達します。また、市役所、支所・公民館・図書館に選挙公報を設置しています。

※選挙公報は、配達までに時間がかかりますのでご理解願います。大阪府のホームページにも掲載されますので、ご確認ください。

投票

今回の選挙は、大阪府知事選挙、衆議院小選挙区選挙、衆議院比例代表区選挙、最高裁判所裁判官国民審査の順で行います。

投票の順番	選挙名	投票用紙の色	投票用紙記載内容
1番目	大阪府知事選挙	白色	候補者の氏名を記入
2番目	小選挙区選挙	あさぎ色	
3番目	比例代表選挙	うす桃色	政党等の名称または略称を記入
4番目	最高裁判所裁判官国民審査	うぐいす色	やめさせたほうがよいと思う裁判官に対する記載欄に×印を記入

開票

開票は、投票日当日の午後9時20分から高槻市立総合スポーツセンター総合体育館（高槻市芝生町4丁目1番1号）で行います。開票状況は、ホームページ等でお知らせします。※開票所への車でのご来場はご遠慮ください。

こんなときは

必要な支援を伝えることが困難（苦手）

点字器・手話通訳者が必要

代理投票

不在者投票

一時的に高槻市外に滞在中の人

入院・入所中の

郵便投票希望の

投票所で必要な支援を口頭で伝えることが困難（苦手）な人は、投票支援カードをご利用できます。

また、投票所にホワイトボードも常備していますので、利用希望者は係員にお申し出ください。

各投票所には点字器・点字候補者名簿を備えています。必要な人は係員にお申し出ください。聴覚障がいがある人は、事前に高槻市選挙管理委員会にご連絡いただくと、手話通訳者を投票所へ派遣します。

障がいがあるなどの理由で投票用紙への記入が困難な方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。（※投票の秘密は固く守られます。）

一時的に高槻市外に滞在していて、投票所に行くことができない人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。（事前に投票用紙の請求が必要です。日数を要しますので、お早めに手続きをお願いいたします。）

なお、マイナンバーカードをお持ちの人でスマートフォン等による読み取りが可能な場合、電子申請が利用できます。（申請ページは市のホームページをご確認ください。）

病院や老人ホームなどのうち、「不在者投票指定施設」に指定されている施設であれば、入院又は入所中の時は、その施設に申し出て不在者投票をすることができます。

身体障がい者手帳等をお持ちで、下表に該当する人や介護保険の要介護5の人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けると、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

身体障がい者手帳に記載された障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○
免疫、肝臓の障がい	○	○	○

※身体障がい者手帳を交付されている人で、上表と同等と市長が証明した人、または戦傷病者手帳を交付されている人は、障がいの程度により対象となる場合があります。

代理記載制度

上記対象に該当し、かつ、「上肢または視覚の障がいの程度が1級」の人が、自ら投票の記載をすることができない人は、本人に代わって記載させができる「代理記載制度」があります。

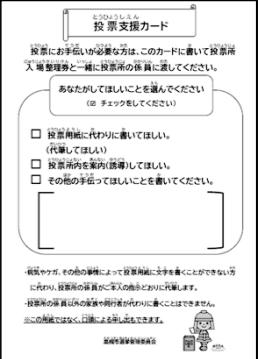
投票用紙の請求

郵便投票の投票用紙請求期限は2月4日（水）です。

郵便等投票証明書を添えて、市選挙管理委員会事務局へ請求してください。

在外選挙人名簿に登録されている人

高槻市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。



投票支援カード